

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり			元年度事業・施策評価結果		責任者	建設部 管理課長	
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成			成果	コスト			
事務事業名	西部地区埋立地の分譲			継続	維持	維持	連絡先 052-654-7922 連携課	
目的	対象(誰・何を)	第1・2貯木場埋立地の分譲地 第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地(いずれも平成30年度埋立しゅん工)					事業 期間	平成20年度～
	意図(どうい う状態にしたいか)	全て分譲します。 第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地については分譲に向けた用地整備を進めます。						
概要	これまで応募の無かった分譲地(2区画約9.2ha)について、名古屋港の物流拠点として重要な土地であることから、企業動向の把握に努めながら、土地の需要を見極めつつ分譲地の分割について検討し、企業進出の見通しが立った時点で分譲公募を行います。					根拠 法令等		
令和2年度の実施予 定	飛鳥ふ頭第2貯木場埋立地約7.2haについて、事業者からの保管施設用地としては規模が大きいとの意見を踏まえ、令和元年度に外部委託により、需要の多い2haを基準とした分割配置を検討・調査しました。また、それに伴い必要となる道路計画、敷地及び道路の排水計画などにつき、概算工事費も含めて検討を行いました。 令和2年度は、土地購入に意欲を示す事業者の意見を聞きながら、これら委託による調査・検討結果を踏まえ、事業者が進出しやすい実際の区画割りの検討を進めていきます。 ただし、現状の分譲面積で企業進出の見通しが出来た場合は、公募の準備を開始します。 また、弥富ふ頭第1貯木場約2.0haについても、企業進出の見通しが出来た場合は公募の準備を開始します。					実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
						関連 シート		

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	弥富ふ頭第1貯木場約1.9haについては、令和2年度に、土地利用条件に合致する事業者からの正式な購入の意向が確認できたため、11月10日より公募要項を公表し、分譲に向けた手続きを開始しました。その結果、令和3年2月12日から約1ヶ月間の分譲申込期間において、貨物の保管倉庫等の新設を目的とする複数者の申込みがありました。 飛鳥ふ頭第2貯木場埋立地約7.2haの分割検討については、令和2年度から、問合せのあった事業者からの意見聴取を図っているところですが、令和2年度は、同埋立地について具体的な購入意欲や要望を示す事業者が少なく、今後も継続的な取組を要する状況です。 弥富ふ頭第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地については、平成30年のしゅん工から間もないこともあり、引き続き今後の基盤整備に向けた土地の整備・保全に努めています。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	23,244	71,010	31,418	第1貯木場の分譲公募手続きの開始に伴い、不動産鑑定評価業務の委託料や、外部委員により構成される企業等選定委員会の開催費用等が必要となりました。
人件費	千円	4,610	4,587	4,581	4,593	
合計	千円	4,610	27,831	75,591	36,011	

3 CHECK(検証)

成果目標名	30年度	元年度	2年度	最終目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
第2貯木場分譲地の 分割までの進捗状況 (全3工程) (進行管理型)	目標		1	1	3(累計)	以下の項目のうち完了した工程数を合計します。 ①分割案の作成②分割案を踏まえた需要調査③需要を踏まえた分割案の決定	
	実績		1	1			
事業進捗状況(2年度)		順調		やや遅れ・遅れ			
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	飛鳥ふ頭第2貯木場埋立地の分割については、令和元年度の検討調査において、複数パターンの土地分割方法及びインフラ整備に係る概算工事費の想定案の作成が完了しております。最終的な分割案の作成に向け、令和2年度から、問合せのあった事業者からの意見聴取を図っており、令和2年度は、第2貯木場埋立地について具体的な購入意欲や要望を示す事業者が少ない状況ではあったものの、分割案の検討は当初より令和3年度にかけて行う想定であることから、概ね順調な進捗状況と考えております。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性 本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	<input type="radio"/>	飛鳥ふ頭第2貯木場埋立地の未分譲地7.2haについて、事業者からの問合せ等において、保管施設用地としては規模が大きいとの意見が複数寄せられたことから、事業者の進出を促す方策として、ニーズに合わせた分譲面積や必要なインフラ整備の検討を行っているものです。					
有効性 事業の目的は、施策達成に貢献するか?	<input type="radio"/>	事業者の進出を促す方策として、分譲面積やインフラ整備の検討を行っているものであり、分譲地の売却促進につながるものと考えております。また、令和2年度末時点の進捗状況は概ね順調に進んでいると考えております。					
効率性 期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>						
効率性 最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/>	第1貯木場埋立地の分譲公募の実施と並行して実施していますが、最少の人員で対応し、継続的なコスト削減に努めています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
	継続	成果 維持	
課題			令和2年度末時点の進捗状況としては、順調に進んでおり、今後も事業を継続していく必要があるため。
西部地区の分譲地の需要を見極め、速やかに分譲面積の分割等について検討を進めるとともに、企業動向の把握に努めていく必要があります。		3年度以降の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・弥富ふ頭第1貯木場埋立地の分譲地約1.9haについては令和2年度開始の分譲公募において申込みのあった事業者につき、外部委員により構成される企業等選定委員会に諮った上で分譲予定者を決定し、令和3年7月頃の土地の引渡しに向け、売買契約の締結等の諸手続きを進めていきます。 ・第2貯木場埋立地の分割については、令和元年度の検討調査により得られた複数の分割案をもとに、事業者の意見を参考にしながら、引き続き区画割りや施設整備の方向性について検討を進めていきます。 ・第1貯木場南埋立地、稲永ふ頭埋立地については、引き続き土地の保全に努めるとともに、順次将来の分譲に向けた基盤整備を行っていきます。 			

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	元年度事業・施策評価結果			責任者	建設部 事業推進課長	
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト				
事務事業名	弥富ふ頭第1貯木場北側埋立整備事業	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7921	
目的	対象(誰・何を)	保管施設用地				事業 期間	平成30～令和7年度
	意図(どうい う状態にしたいか)	将来の取扱貨物量の増加に伴う物流用地の需要に対応するため、埋立造成による保管施設用地の確保に取り組み、名古屋港の物流機能を強化します。					
概要	整備場所: 弥富市楠二丁目(弥富ふ頭) 内容規模: コンテナ取扱貨物量の増加に伴う物流用地を確保するため、水面貯木場跡地を埋立て、保管施設用地約17haを整備します。 事業費: 約86億円(護岸工事、埋立工事)				根拠 法令等	名古屋港湾計画 公有水面埋立法	
令和2年度の実施予定	埋立護岸の護岸工事及び排砂管設置工事を行います。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	埋立護岸の護岸工事及び排砂管設置工事を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	合計	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	1,218,101	4,279,208	1,764,090	7,261,399	
人件費	千円	-	2,294	3,664	5,958	
合計	千円	1,218,101	4,281,502	1,767,754	7,267,357	

3 CHECK(検証)

成果目標名	30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
護岸整備延長(m) (進行管理型)	目標		546	690		840	護岸整備延長(m)は、事業費による換算数量です。
	実績	238	546	690			
事業進捗状況(2年度)		順調・やや遅れ・遅れ					
受入土量(%) (進行管理型)	目標		9	15		79	受入土量(%)は、全体受入土量を100とした受入土量の割合です。
	実績	0	7	7			
事業進捗状況(2年度)		順調・やや遅れ・遅れ					
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	浚渫土砂の受け入れが令和3年度からとなり受入土量は目標値を下回るものの、工事は予定通り進んでおり、令和7年度の事業完了に向け順調に進捗しています。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○					
	期待どおりの成果が得られているか?	○					
効率性	最小のコストとなっているか?	○					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	物流用地の確保に向けて、着実に事業を進めていく必要があるため。
取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。			
課題			3年度以降の取組
令和7年度の完了に向けて、受入土砂の調整を行いながら、事業進捗を図っていく必要があります。			引き続き護岸工事を進めるとともに、浚渫土砂の受け入れを開始し埋立工事を行い、着実に事業を進めていきます。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	元年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 誘致推進課長	
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成		成果	コスト			
事務事業名	名古屋港背後地域への企業誘致	継続	縮小	縮小	連絡先 連絡課	052-654-7835	
目的	対象(誰・何を)	名古屋港利用者				事業 期間	昭和44年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	名古屋港背後地域の経済団体・地方公共団体等へ名古屋港のPR活動を行うことにより、同地域への企業誘致を促進し、名古屋港の取扱貨物量の増加を目指します。					
概要	名古屋港背後地域において企業誘致を行っている経済団体・地方公共団体等に対し、名古屋港の概要及び優位性等の企業誘致活動に際して有益な情報を提供することにより、企業進出及び企業進出の際の名古屋港利用を促進するものです。				根拠 法令等		
令和2年度の実施予 定	名古屋港背後地域において企業誘致を行っている経済団体・地方公共団体等に対し名古屋港のPRを予定しています。新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)の状況を注視しつつ、名古屋港周辺の経済団体・地方公共団体を中心に、愛知県内で開催されるセミナーや展示会の際に県外団体へも名古屋港のPRを行って行きます。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	愛知県産業立地推進協議会等が実施する産業立地セミナーへの事業協力に加え、愛知県内で開催されたセミナー、展示会等に参加していた、富山県、石川県、長野県内の企業誘致を推進する経済団体・地方公共団体等に対して名古屋港のPR活動を実施しました。また、愛知県内の自治体や商工会議所等に対しては、実際に現地を訪問することによりPR活動を実施しました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	542	644	225	470	令和2年度の事業費減少は、感染症の影響により産業立地セミナーの一部が中止となり、また、県外の団体への直接の訪問を見送り旅費が減少したためです。
人件費	千円	7,928	7,890	7,878	7,899	
合計	千円	8,470	8,534	8,103	8,369	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
企業立地担当者新 規訪問数(件)	目標		15	15		15	名古屋港管理組合中期経営計画2023の計画期間(令和元年度～令和5年度)内において、名古屋港背後地域で企業誘致を行っている経済団体・地方公共団体等に対し、新たに名古屋港のPR活動を実施した件数	
	実績		19	15				
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る			目標値どおり 目標値を下回る		
	目標							
	実績							
	事業進捗状況(2年度)		順調・やや遅れ・遅れ					
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	感染症の影響により、県外の団体への訪問活動は見送ったものの、愛知県内の団体や愛知県内で開催された展示会・セミナー等の場で県外の団体に名古屋港のPRを行うことにより、目標値を達成することができました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	○	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か？						
	○	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっていないか？						
有効性	○	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか？						
	○	名古屋港背後地域への企業の進出は、産業の高度化等と広域物流拠点の形成に寄与するものであり、関係機関との連携により、企業の進出意欲を高めるための効果的なPR活動が実施できていると考えます。						
効率性	○	期待どおりの成果が得られているか？						
	○	最小のコストとなっているか？						
	○	関係機関と連携することにより、本組合単独での実施の場合と比較し、低コストで多数の企業・団体にPRすることができていると考えます。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
		成果	
継続	維持	維持	名古屋港背後地域への企業誘致に際して、背後地域の経済団体・地方公共団体等に対する、名古屋港に係る情報提供等のPR活動は不可欠であるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題		3年度以降の取組	
名古屋港及び背後地域への企業立地を促進するため、継続的に情報提供を行い、名古屋港の認知度を高める必要がありますが、感染症の影響により、県外団体等の訪問ができませんでした。また、企業の進出意欲は社会経済情勢に影響を受けるため、企業のニーズを的確に把握するとともに、タイミングを逃さず情報提供をする必要があります。		感染症の影響により、事業実施も引き続き困難な状況であります。感染症の状況を注視しつつ企業誘致を推進する団体に対する名古屋港のPRや企業進出ニーズの把握を行ってまいります。特に、多数の企業の進出が見込まれるIC周辺の団体を訪問し名古屋港のPRを行うとともに、企業進出ニーズの把握などの情報収集を行ってまいります。	

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	元年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 計画担当課長	
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト				
事務事業名	道路ネットワークの整備促進	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7911	
目的	対象(誰・何を)	道路網				事業 期間	～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	ものづくり中部の国際競争力を強化するため、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの充実を 目指します。					
概要	道路ネットワークの整備促進に向けて、愛知県を始め関係者と一体となって、国等に要望活 動等を行います。				根拠 法令等		
令和2年度の実施予 定	道路ネットワークの強化に向けて、名古屋環状2号線、西知多道路、一宮西港道路及び名古 屋三河道路の整備促進を図ることについて要望活動等を行います。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	名古屋環状2号線、西知多道路、一宮西港道路及び名古屋三河道路について、愛知県を始め関係者と一体となって、国土 交通省等に要望活動を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	
人件費	千円	-	9,174	9,161	9,168	
合計	千円	0	9,174	9,161	9,168	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
要望活動等の実施 (件) (単年度管理型)	目標		7	8		8	名古屋環状2号線、西知多道路、一宮西港道 路及び名古屋三河道路の要望活動等の件数 ※目標値は、関係団体の事業計画の合計と している。	
	実績	11	12	11				
	事業進捗状況(2年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る			
	目標							
	実績							
事業進捗状況(2年度)								
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	整備促進の重要な時期のため、関係者と協力しながら国等へ要望活動を積極的に行いました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 名古屋港の国際競争力の強化や、中部地域の生産性向上につながるストック効果を最大限に発現させる ため港づくりと一体となった道路ネットワークの整備が不可欠です。						
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○						
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○ 令和2年度において、名古屋環状2号線(西部・西南部)専用部や西知多道路の整備が進むなど成果が得 られています。						
	期待どおりの成果が得られているか?	○						
効率性	最小のコストとなっているか?	○ 関係者と連携し効率的な対応をしました。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性			判断理由
	継続	成果	コスト	
		維持	維持	
課題				3年度以降の取組
引き続き、港湾管理者の立場から道路ネットワーク整備の必要性を要望し ていく必要があります。				引き続き、愛知県を始め関係者と一体となって、国土交通省等に要望活 動を行います。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	元年度事業・施策評価結果			責任者	港営部港湾管理事務所
施策名	産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成	成果	コスト			
事務事業名	臨港道路の維持管理	継続	維持	維持	連絡先	052-398-0503
目的	対象(誰・何を) 意図(どうい う状態にしたいか)	臨港道路 通行車両の安全かつ快適な走行を確保します。			連携課	工事課、技術管理課、事業推進課、港湾工事事務所
概要	臨港道路を定期的に巡視するとともに、損傷した箇所があれば速やかに応急措置を行います。また、道路の路面が劣化している箇所については、舗装補修を行います。				事業期間	～継続
令和2年度の実施予定	臨港道路の巡視、応急措置、舗装補修を行います。				根拠法令等	港湾法
					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
					関連シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した内容・結果	臨港道路の巡視、応急措置、舗装補修を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	24,965	236,823	263,023	174,937	令和元年度より、事業費の考え方を見直したため事業費が増加しております。なお、年度ごとの事業費は件数及び内容によって増減します。
人件費	千円	24,188	41,174	45,805	37,056	
合計	千円	49,153	277,997	308,828	211,993	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因	
損傷等に起因する事故件数(件)	目標	0	0	0		0	道路管理者の瑕疵による事故の件数。道路損傷等に起因する事故が生じないよう道路を管理する必要があります。		
	実績	1	0	2					
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る			目標値どおり 目標値を下回る			
	目標	-	-	-	-	-			
	実績	-	-	-	-	-			
	事業進捗状況(2年度)								
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	管理瑕疵に起因する事故が2件発生してしまい、目標を達成できませんでした。								
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明							
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	陸上輸送では臨港道路を100%利用します。臨港道路の管理は本組合に課せられた責務であり利用者の安全を確保する必要があります。また、物流活動において臨港道路を良好に保つことは重要であり利用者ニーズに適しています。						
有効性	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○							
効率性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○	臨港道路の良好な状態は港湾の物流機能の維持に貢献しています。道路管理瑕疵に起因する事故が本年度2件起きてしまいましたが、今後は速やかな応急措置を心掛け必要に応じて規制等実施するなど安全・快適な走行を確保します。						
	期待どおりの成果が得られているか?	△							
	最小のコストとなっているか?	○	臨港道路の巡視により損傷箇所を早期に発見し、応急的補修等を必要最低限のコストで実施し、効率よく良好な状態の臨港道路を保っています。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性			判断理由
		成果	コスト	
	継続	維持	維持	良好な臨港道路を保つには現在の事業規模を確保する必要があります。なお、同様の事故を未然に防ぐための対応を令和2年度に実施済みであることから、令和3年度の成果は「維持」とします。
課題		3年度以降の取組		
通行車両の安全かつ快適な走行を確保していくために損傷箇所を早期発見し適切な補修を行うことが課題です。		事故発生箇所の巡視を強化し、損傷箇所の早期発見に努め、必要に応じて交通規制を行い、補修するなど適切に臨港道路を維持管理します。		